

事務連絡
令和元年9月25日

各事業者団体 御中

厚生労働省医政局経済課

令和元年10月1日からの軽減税率制度実施に伴う協力依頼

平素より、厚生労働行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和元年10月1日から、消費税率の引上げと併せて軽減税率制度が実施されることに伴い、関係府省庁が連携して軽減税率制度の円滑な実施に向けた取組を推進しているところです。

この一環として、昨年から税務署等が開催する説明会への参加についてご協力をお願いしているところですが、軽減税率制度実施後におきましても、事業者に必要な消費税の申告を行っていただくため、税務署や青色申告会等の関係民間団体が実施している説明会や記帳指導に引き続き参加いただけるように各事業者にご案内いただきますようお願いいたします。

また、各業界団体において、今回の軽減税率制度実施後に新たに確認された事業者における課題や懸念等を把握された場合は、厚生労働省医政局経済課までご連絡いただきますようお願いいたします。

【連絡先】

厚生労働省医政局経済課
企画係
03-3595-2421